

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公文書開示請求対応記録票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課 電話番号 0476-20-1510	
個人情報ファイルの利用目的	公文書の開示請求の受付及び制度の総合的な運用を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4請求内容	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	開示請求者から公文書開示請求書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	保有個人情報開示請求対応記録票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課 電話番号 0476-20-1510	
個人情報ファイルの利用目的	保有個人情報の開示請求の受付及び制度の総合的な運用を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4請求内容	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	開示請求者から保有個人情報開示請求書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		